地域公共交通バリア解消促進等事業 (バリアフリー化設備等整備事業) に関する事業評価について

1 概要

令和4年6月21日に開催した三原市地域公共交通活性化協議会にて協議し、ご 承認をいただいた「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」に ついて、計画どおり福祉タクシー1台を導入し、事業が完了しましたので、必要と なっている事業評価を行うものです。

2 事業評価について

国土交通省の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を活用し、その支援を受けた場合には、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」及び「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」に基づき、協議会が事業の評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっています。

3 事業の概要

実施年度:令和4年度(令和4年4月~令和5年3月)

事業実施者:株式会社アップル介護サービス (三原市本町1丁目7番32号)

事業の内容:福祉タクシー車両の導入 1台

令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三原市地域公共交通活性化協議会会 長 上 水 流 久 彦

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価の送付について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領(平成23年4月1日国総計第5号、国鉄 財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号)に基づき、 令和4年度地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価を実施したので、事業評 価票等を送付します。

【問い合わせ先】

三原市港町三丁目5番1号

三原市生活環境課 森木

電話: 0848-67-6178 FAX: 0848-64-4103

メールアドレス: seikatsukankyo@city.mihara.lg

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名:三原市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:バリアフリー化設備等整備事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(株)アップル介護サービス	福祉タクシーを1台導入		Α	計画通り事業は適切に実施された。	Α	高齢者や障害者などの移 動の円滑化が図られた。	今後も高齢者や障害者の移動の円滑化が図られるよう、利便性向上のための取組を検討する。